

事業継続力強化支援計画の概要

実施者名	石岡商工会議所 石岡市
実施期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
目 標	<p>(1) 災害リスクの周知 管轄内の小規模事業者には災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。</p> <p>(2) BCP策定の意識づけ 管轄内の中小企業・小規模事業者のBCPの周知を図るとともに、BCP策定の入り口となる事業継続力強化計画策定を支援する。</p> <p>(3) 関係機関との連携体制の確立 発災後速やかに被害の把握や復興支援が行えるよう、組織内における体制や市など関係機関との連携体制を平時から構築する確立を図る。</p> <p>(4) 職員の意識強化 発災時における中小企業・小規模事業者への支援について、冷静かつ迅速な対応ができるよう、職員の防災に関するノウハウとスキルの習得に努める。</p>
事業内容	<p>(1) 事前の対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 小規模事業者に対する災害等リスクの周知 2) 当所自身の事業継続計画の策定 3) 関係団体等との連携 4) フォローアップ 5) 当該計画に係る訓練の実施 <p>(2) 発災後の対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大規模自然災害 <ul style="list-style-type: none"> ・ 応急対策の実施可否の確認 ・ 応急対策の方針決定 ・ 被害情報の共有 2) 感染症の世界的大流行（パンデミック） <ul style="list-style-type: none"> ・ 管内事業者に対するリスクの周知 ・ 管内事業者の被害状況確認 ・ 被害情報の共有と報告 <p>(3) 発災時における指示命令系統・連絡系統 当所と当市が共有した情報を、茨城県の指定する方法にて当所又は当市より茨城県へ報告する。</p> <p>(4) 応急対策時の地区小規模事業者に対する支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 相談窓口の設置と被害状況の確認 2) 応急時に有効な被災事業者施策の周知 <p>(5) 地区内小規模事業者に対する復興支援 茨城県の方針に従い復興支援の方針を決め支援を行う。</p>
連絡先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石岡商工会議所 中小企業相談所 〒315-0013 茨城県石岡市府中1丁目5番8号 TEL：0299-22-4181 /fax：0299-22-6321 Eメール：kaigi@ishioka.or.jp ・ 石岡市経済部商工課 〒315-8640 茨城県石岡市石岡1丁目1番1号 TEL：0299-23-1111 /fax：0299-24-5358 Eメール：shoukou@city.ishioka.lg.jp